

札幌新まちづくり計画市民会議 第5回全体会議

会 議 録

平成16年4月6日(火)午後6時開会
札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ

1 開 会

事務局（企画部長） 皆様、おばんでございます。定刻になりましたので、新まちづくり計画市民会議第5回全体会議を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まだお見えでない方もいらっしゃると思いますが、本日は全員のご出席をいただく予定となっております。なお、午後8時くらいまでを予定していますが、杉岡委員からは所要のため途中退席されるという申し出をいただいております。

それでは内田座長、よろしくお願いいたします。

2 議 事

（1）提言書案について

内田座長 それでは、早速お手元にあります会議次第に従って議事を始めさせていただきます。

最初は「提言書案について」であります。事前配布でお目通しをされておられると思いますけれど、前回の全体会議では各分科会からの報告と提言書の構成、総論の骨子について確認をいただきました。本日お配りした資料1の提言書案は、ほとんどこの間の骨子の通りだと思いでしょ、文章化させていただいた形になっています。

骨子については、3人の委員の方からメールでご意見をいただきました。それらを整理したものが資料3でございます。委員の方々のご意見は逐一ここで紹介しませんが、それらを踏まえて修正したのが資料2であります。赤のところは修正箇所です。

大きな変更点としては、これからのまちづくりの大切な視点のうち「札幌ブランドの創出」については「継承」も加えるべきだというご発言がありましたので、それを加えたことと「サスティナブルシティの実現」については、もう少し分かりやすい言葉でということでしたので「持続発展が可能な都市の実現」という形にさせていただいております。

それから「当面の重点的な取り組み」の下から3番目の「地域住民の交流や活動を活発にする取り組み」については「ふれあいや交流を大切に」するというのを加えております。

それから右側の「取り組みの進め方」ですけれども、一番上の「規制緩和」につきましては、規制の強化と緩和の両方の面を考えられるということで「規制と緩和」という形に改めさせていただいております。

それから「人材の育成」ということも前回ご指摘があり、全体に共通する大事な事柄であるということでしたので「取り組みの進め方」に1項目を追加させていただいております。

それで、すでにお目通しいただいておりますので、今から意見交換をしていただきたいと思いますが、前回の全体会議での共生・地域づくり分科会の提言のまとめに関しては私に一任されておりました、資料1のとおりに手を入れさせていただいております。その考え方について説明してほしいということで、私は了承しましたので、それについて最初にご説明し、その後、意見交換に入りたいと思っております。

それで、今回の市民会議は私たち、とりわけ公募委員の先生方に過大な期待を抱かせる一方で、大変厳しい時間的制約が課せられておりました、ここにすでに、この会議を理想的かつスムーズに運営する難しさがあったと思っております。そして、市側、あるいは市長の考えと私たちの期待との間に差があったと判断せざるを得ないと思っております。そういった中で、この市民会議の基本的な役割としては、市の計画というか市の素案がすでにあって、その中で今後3年間で重点的に行うべきことは何かを考えることがポイントであると私は理解いたしました。これをまず申し上げておかなければならないと思っております。それでも、委員の先生方は基本的に立ち返った根本的な議論を実に活発に行ってくださいました。このことに関しては、本当にありがたく存じております。これを受けて、私は提言書を各分科会の意見を最大公約数的にまとめるという視点に立って作成する一方で、個々人の先生方の個別の意見提案については全て資料編に載せる形を採らせていただきました。

さて、共生・地域づくり分科会の取りまとめの件ですが、前回の全体会議で伊藤先生は「分科会の進め方に関して報告するのが私の義務だと思いましたので報告しました」と申されました。私はこれが伊藤先生の前回の全体会議でのご発言の趣旨、結論であると理解します。次に、分科会での議論の過程は私にとっては藪の中でありまして、それを時間をかけて検証する意図を私は持ちませんでした。座長としては、書かれているものだけを読み、それで内容を判断させていただくという形を採らせていただきます。読んでみて、そこにはアプローチの差が明らかに感じられましたが、私が提言書に最大公約数的にまとめる作業の中では、大きな違いを感じることはできませんでした。

また、これは伊藤先生だけではありませんが、今回の会議での各委員の発言の特徴として、シングルイシューについての詳細な意見が展開されるケースが多くあったと思っております。議論において、それぞれのシングルイシューがトレードオフされる、相互にぶつかり合うという点は十分認識されなかったか、または不十分であったと私は判断しております。実はこのことこそ、今、行政が抱えている重大な課題であると私自身は認識しています。しかし、それぞれの先生方がご提案されたシングルイシューについては、それ自体極めて重要な課題であることに違いはありませんので、全て資料編に載せていただいたということです。

以上のことを総合して、ご批判があることは十分承知の上で、私は今回私の能力でできる範囲で、本日ご提示した提言書をまとめさせていただいたということです。

(2) 意見交換

内田座長 それでは、もうすでにお目通しをいただいていると思いますので、自由にご意見、ご発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

中島委員 しゅんとなってしまいました。

内田座長 いつものトーンと変わってしまったのは私に責任があるんですけど。もうちょっと明るくなければいけないですね。

中島委員 ご苦勞があったと思いますし、僕もこういう経験がなかったので、今回これを読むのに半日もかかってしまいました。そんな大変なことだったと思います。

提案ですが、今回、3年間という重点目標があったわけですが、提言するまでにどんどん進んでいるものがたくさんあるわけですね。だから、見やすくするために、今進んでいるもの、例えばまちづくりセンターとか、かっこでくくってほしいと思います。そうすると、これは今、議論されている、あるいは具体的に行っていることなんだなと市の方も分かるし、市民に発表したときにも分かりやすい。僕が関わる環境・都市機能のところであれば、まちづくりセンターとか地下通路、こういったものをはっきりとかっこなどで囲い、もう少し具体的に分かるようにしてみたいと思いました。

例えばまちづくりセンター的なことは一つのポイントであり、いろいろなところに出てくるんですね。各分野にわたって「総合的な視点を」という言葉も出ています。前回質問した居場所とか溜まり場ということでも、現実に進んでいる、連絡所がまちづくりセンターにどう改変されるかということはすごく重要だと思います。新聞記事等々を読んでいると、非常に関心が高くなってきている気がするんです。ですから、それが具体的にどういうものになるのかがちょっと加わるといいなと思っております。

僕がずっと提案しているのは、このまちづくりセンターが公設民営方式になればいいということで、NPOに管理を任せるところにまで踏み込んで改変されていけば、本当に変わるだろうと思っています。例としては、まちづくりセンターとは違いますけれど、4月1日から琴似のPATOSが指定管理者制度によってNPOに管理運営を任せられるようになりました。あれは一つのモデルケースになると思います。まちづくりセンターがそんな方向になっていけば、変わっていこうというイメージが具体的に見えるようになると僕は思っております。

文化・人づくり分科会でチラッと申しましたけれど、今までの町内会の組織は非常に重要だと思っていますし、その地域のいろいろなことをよくお分かりだと思います。それがベースになった方がいいと思っているんですが、ぜひ町内会がNPOとして申請さ

れ、最終的にはそのNPOが管理運営するという方向になればと思っています。

内田座長 前者の部分、われわれが提言した中ですでに手をつけている部分に分かるようにするという事は、私はいいことだろうと思います。後者はご意見ということで、受け取らせていただきたいと思います。

ご意見がないようでしたら、ご苦労いただいた分科会の会長さんに順番にお聞きしていききたいと思います。まず、共生・地域づくり分科会から。

杉岡会長 共生・地域づくりの課題ということでは、すでに具体的な形で、これからのまちづくりのあり方を示すような取り組みとして見えてきている市民の活動をどう伸ばしていけばいいのかということがあります。その面では、全く新しいことを考えるよりは、少しずつ芽が出てきているもの、あるいは意欲的に取り組まれていることについて、具体的な課題を立てながら、地域の中に問題解決のツールをつくっていく。そういう考え方が基本に置かれていくと思います。

先ほどのまちづくりセンターの件は、大きく言えば分権化が進む中で、第3の分権化ということに関わってきます。札幌市が200万人近い人口を抱える中で具体的なまちづくりの活動をしていこうとすれば、区のレベルでどうするかという問題は当然あると思いますが、やはり2万人くらいの、地域の特性がある程度分かる、そして住んでいる人たちもどんなまちに住んでいるか目にできるエリアということになると思います。連合町内会のサイズでもあるまちづくりセンターのエリアは、行政のサービス拠点もあり、地域のまちづくり活動の具体的な担い手が集まってくる福祉のまち推進センターのエリアとも重なっていますので、地域の中の問題を自分たちで解決するための話し合いの場や活動の場を拠点化していくという面で、中島さんの提案が具体化する可能性は非常に大きいんじゃないかなと思います。

公設民営がどこまでいくのかというのには難しい問題もあると思うんですけど、拠点をつくり、拠点の具体的な展開の仕方をNPOの活動や町内会の活動の中に見出していくという形が一番望ましいんじゃないかと思います。地域の中の具体的な問題を十分見据えて取り組める範囲をまず基本に考えるということが地域づくりの基本に置かれていくのではないかと思いますし、今までは断片的につながっていた人、施設、団体を、もう少し保健や医療、福祉、教育など、その地域にあるさまざまな資源として位置付け、お互いに問題を協議する場をまず明確にしていくということが共生・地域づくりの一つの柱になっていくと思います。

以上です。

内田座長 環境・都市機能分科会では中井先生、お願いいたします。

中井副会長 環境・都市機能は、他の分科会のテーマとの関わりとして、都市空間の中に緑を残したり、あるいは環境負荷の大変少ない都市交通を考えたり、あるいは都市における経済的な問題に関わったりなど、ある意味でソフトからハードに橋渡しをするまちづくりの機能もあるのではないかと思います。それがちょっと他の分科会と違うとこ

るだと思えます。

やはりこれからの都市空間は、水や緑の自然にも配慮し、なおかつ環境への影響が少ないように、CO₂を排出しない、あるいはエネルギー負荷の少ない交通手段を選びながら、なおかつ高齢者、障がい者を含め、誰もが困難なく、活動できるような都市をつくっていかないといけない。そういうことが総合的に札幌市の景観・環境の質を高めていき、それが観光都市としての重要な資源にもなっていく。そういうまちづくりの一つの流れがうまく機能していくと、札幌のまちは良くなっていくのではないかと思います。それを実現していくための「人づくり」であり、その「仕組みづくり」を考えていくのが環境・都市機能分科会だったんじゃないかと思っています。ですから、3年という期限では難しいわけで、大変視点を遠くに持ったベクトルの中で、3年間で何をしたらいいかを検討したような気がします。

当然、そういうまちづくりが実現されていくには、背景となる文化、あるいは教育がとても重要なわけですが、そういったまちをつかっていくための人づくり、教育は今まであまりなされなかった。ですから、まちづくりセンターやNPOをつくるのもいいんですけど、それを支えていくために自分たちが何をしなくてはいけないのかということ、「公共的な視点」で自分のまちを見られる人材を育てるということがとても大事だと思います。ですから、一步、自分の空間、領域から出たとき、みんなのまちだと総合的に物事を考えていける、そういう目線を持てる市民を育てていくことが、景観の問題、福祉の問題、それから環境の問題にしましても、とても大事ではないかと思っています。そういう教育、人づくりをこれから高めていただくことによって、今回われわれが提言させていただきました環境・都市機能が一步一步具体化していくのではないかと思います。

都市機能の分野では、当然行政がやらなくてはならない役割がありますけれども、一方で「市民の役割」もあると思うんです。行政が行わなければならないのは、やはりある程度のハードのインフラ整備なんですけれども、その中でわれわれ市民が文化としてのまちづくりをうまく機能させていくことによって、都市というものは、おそらく使い勝手も良いし、快適で、なおかつ「そのまちらしさ」を保持した、美しい魅力ある景観のまちになっていくと思います。そういう意味で、今回の市民としての新まちづくり計画には、われわれ市民サイドも広く公共的な目線で、都市機能とか都市空間を考えていくことの重要性を、組み込めたんじゃないかと思っています。

内田座長 文化・人づくり分科会の白井会長、お願いします。

白井会長 文化・人づくりなんですけれども、今、環境・都市機能のところでも中井委員もおっしゃったように、この文化の問題、あるいは人づくりの問題というのは、すべての分科会で議論が共通しているところです。それから、文化の問題はある意味で経済の活性化の問題ともとてもつながりがあることだと思います。そういう意味で、他の分科会のまとめを読んでも、共通する部分がたくさん多いということが一つの特徴としてあるわけですね。

キーワード的に、文化・人づくり分科会の「大切な視点」、それから「取組みの方向・課題」、それから実際の「取組み」を貫く特徴を話したいと思います。

一つは、人と自然に関わる価値観、哲学を重視したことであります。文化には新しくつくっていく面がもちろん第一にあるわけですが、それとともに、札幌独自といたしますか、札幌を特徴付ける文化の提唱ということが大事だと思います。そういう意味で、先住民族であるアイヌ民族の人たちの生き方から学ぶということもそうでありまして、それから人権、社会的に弱い方々の生き方、あるいは高齢者の方々からも学ぶ、あるいはハンディキャップを持った人々の生き方から学ぶという、人と自然を貫くような哲学、価値観を大事にしないといけないということが一つあると思います。

それから、文化的な多様性ということが2つ目のポイントだと思います。文化と見ますと、どうしても多くの人知っているポピュラーな文化がある意味でいい文化と見がちな面がありますが、そうではなくて、文化というものは、マイノリティーの中にもわれわれが学ぶべき、あるいはわれわれの心を豊かにする要素が含まれているということがあります。また、スポーツにしても芸術にしても、プロ、トップに触れる機会を多くするとともに、市民レベル、いわゆるアマの育成ということがあります。それがプロになっていくという面もありますけれど、プロにならなくても市民レベルで楽しめる表現の場、あるいは活動の場、あるいはそういう人たちを育成する指導者づくりも大事な課題になってくるんじゃないかということがありました。

それから3つ目が連携、あるいは協働ということだと思います。子育てにしても教育にしても、家庭だけ、あるいは学校だけでその機能をまっとうすることは、もう到底不可能です。大きな都市になってきますと、そういう意味での家庭の機能がだんだん弱くなってくるとか、あるいは学校が地域と離れていく危険が増すということがあられるわけです。そうであればこそ、こういったさまざまな主体、地域、学校、保護者の人々、あるいは企業社会も含めて、学校なり子育てに関わる、皆で連携してやっていくという視点が非常に必要になってくると思います。

そんなところが、われわれが討論で特に重視したところです。以上です。

内田座長 どうもありがとうございました。

お目通しいただいているとは思いますが、資料2が前回と違うところで、提言書はこれをベースにしてつくらせていただいております。提言書の10ページ目に総論の「その他」という部分があり、各論にもすべて「その他」がありますけれど、それが、個人の意見ではなく、各分科会、または各分科会共通の強いメッセージが伝わっているところです。各論は別にしまして、総論のところだけをもう一度ご確認しておきたいと思います。

一番目ですけど「上記1～4及び各論に記載した重点的な取り組みなどについては、札幌新まちづくり計画ビジョン編に反映させるなど、積極的に検討されるよう要望」します。ということです。これは、これをつくってそのまま棚に上げているということは

ないようにと釘を刺しているということです。

2番目、「その他各委員からはさまざまな個別具体的な意見が出されており、資料編ではこれらの意見をそのまま掲載した。魅力あるまちづくりを進めるうえでの参考とされたい」という形で、各委員の具体的な意見を全部載せましたので、それをきちんと参考にしてほしいと書かせていただいております。これについては「この提言書をこういう形に一つにまとめて、市長が本当に読むんですか」と私は事務局に尋ね、それに対して「目を通すとおっしゃっておられました」ということでした。それを信じて、私は資料編という形で各委員の先生方のご発言を載せることにさせていただいたということです。

3番目、「市から提示された素案については、適切な現状・課題認識のもとに、市民ニーズに適合した施策が提示されており、おおむね妥当なものであると考えるが、以下の点についてはさらに検討されたい。なお、特定分野に係る事項については、各論に記載した」。ここでは各論にそれぞれ批判的、建設的な意見が出ているのはそのとおりとして、全体的には「素案の各所に『共生』という視点をより決め細かに取り入れ」てほしいとしました。それから「市民の主体的なまちづくり活動を、個別政策ごとに支援するのではなく各分野にわたって総合的に支援するという視点が必要である」。3番目、「計画全体に通じる『望ましいまちの姿』がイメージできるようなストーリー性を充実すべき」。これは全体会議でのご発言を踏まえて追加していただいたところです。それから「各主体の主な役割については、より記述の具体性を増すなど、各主体が役割を実感できるような工夫をすべき」であって、ただ記載するというだけでなく、もっと積極的に、担う役割とかそういうものを具体的にイメージして、その方向で積み上げていけるようにしていくべきだということです。

そういう全体的に共通したものを拾い上げまして、総論の「その他」に書いております。他のところもそうなんですけれど、具体的にご発言以外のところでは、われわれの意見をきちっと反映してほしいという主張と、それから全体的なイメージがもう少し分かるまちづくりをしてほしいというご意見が何度もいろいろな先生方からありましたので、こういう形でまとめさせていただいております。

あとのところは、資料2の前回図にしたものをベースに書かせていただいておりますので、もうすでにご案内のことだと思えます。何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

内田座長 それでは、提言書はこういう形でとりまとめをさせていただいたことをご了承いただいたという形をとらせていただきたいと思います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

内田座長 まだ時間がございますし、せっかくの機会です。議事録に残りますし市の職員もいますので、まちづくりについて一言、言っておきたい、または、やはりこうすべきだというご発言があれば、残りの時間で承りたいと思います。せっかくの機会ですので、自由にご発言をお願いしたいと思います。工藤委員いかがですか。

工藤委員 私の立場としては、もうちょっと全体会議や分科会の中で、きちっと自分の主張を分かりやすく他の委員の先生方に伝えるべきだったという個人的な反省があります。今なぜそう思うかと言いますと、やっぱり4つの分科会の中でそれぞれ議論を重ねているんですよね。私は個人的には、他の分科会とのつながりをあまり考えなかったということを今反省しています。

例えば共生・地域づくり分科会で、やはり障がい者とともに生きるという課題といいますか提言があるんですけど、個別の例を出して言われています。例えば、障がいのある方が一定の年齢に達したときに働く場所がなければ社会との関わりを持ってないということがありましたが、もう少し具体的な、抽象的な社会参加ではなくて、また「雇用の創出」なんていう紋切り型の言葉ではなくて、障がいのある人の雇用の場をどうやってつくっていくかというところまで触れるような提案を自分ができなかったところを反省しています。

ちょっと余裕がなくて、他の分科会との関わりまで頭が回らなかったんですけど、私たちの会議でまとめられたものが提案されて、それを市の方で、パブリックコメントとかを受けながら、具体的に施策をつくっていくんだろうと思います。その時に、やはり今私が言ったようなこともぜひ頭に入れて考えていただきたいなと思います。

それから、さっき中島さんがおっしゃっていたまちづくりセンターのことです。まちづくりセンターについては結構新聞なんかでも報道されていますけれど、今はまちづくりセンターって言わないんですか、連絡所って言うんですか。その連絡所を今後どうするかということは新聞報道なんかでは見るんですけど、ある程度話が進んでいるんじゃないかと思います。もしそういうことがあるのであれば、この会議でも出していただきたいと思うんです。この委員会ではまちづくりセンターを住民主体で運営するということを言っているんですけど、そういうやりとりの中でやっていくのが有効な会議で、有効な内容になるんじゃないかと思います。もしまちづくりセンターに関して動きがあるんでしたら、お話を聞きたいです。

内田座長 最初の提案は、実は私も全体会議か分科会でお話したと思います。社会参加の形として一番はっきりしているのは、その人たちに働く場所を与えることだという話をしたつもりです。経済・雇用分科会で認識はあったんですけど、そのこと自体が議論されることがなかったというのはそのとおりです。

一番はっきりしている社会参加というのは、ビジネスという形に加わることです。こういう言い方をするとすごく嫌われるんですけど、その人たちが参加できる一番厳しいものであるビジネスに参加できる状況にすることが、一番の行政の仕事だということ

です。自分にある限りの能力で働いてそれに相応するペイをもらうというのが、きちっとした一番いい社会参加の仕方だと私はずっと思っているんですけど、それは工藤委員のおっしゃる通りで、そういう表現をここに盛り込めなかったのは私に問題があったと思います。

それから2番目の方ですけど、これにはセンターの話も絡んで今2つの問題があります。われわれがこれを議論しながら、新聞報道で、もう16年度予算についていろいろな形で決められつつあるのは皆さんよくご承知の通りだと思います。ただ、だからといって市がこれを無視して動くのではないというのは市長が明言していることです。その点を踏まえて、最初に私がお話ししたように、非常に期間が短いということと、この委員会への期待にギャップがあるというのはそのとおりだと思います。したがって、それを抱えての提言書であるというのは、私が最初にお話ししたとおりで、また、工藤委員もおっしゃっているとおりだと思います。

具体的な話として、センターの話について、何か市側の方から今の時点で情報公開というか説明できることはありますか。そんなに詳しくお話ししていただく必要はないと思うんですけど。

事務局（調整課長） 私どもが承知している範囲なんですけれど、今、連絡所というものが連合町内会単位ごとにございまして、それを、まず名称をまちづくりセンターに変えていきたいと思いますということ。連絡所自体は、かなり連合町内会との関わりが仕事の部分でも多いということもありまして、本来の地域のまちづくりとはちょっと違った機能を果たしているという実態があります。

そこで、今回名称も変更しまして、連絡所には所長という課長職の職員がいるわけですが、そういう職員が地域の方々と一緒になって、いろいろな情報提供も図りながら、今も開放していますけれど、まちづくりにつながっていける場所として開放しながら、少なくとも地域のまちづくりの一つの核になるセンターとして改変をしていきたいと考えてございます。

実体的に機能していくためには経験を重ねなければいけない部分もあるかと思えます。すぐにはいかないでしょうが、先ほどからのご議論を踏まえまして、できるだけ地域の方々とまちづくりの活動をしていけるような場所にしていきたいと考えているところでございます。

内田座長 ほかに何か。提言書はもうご了承いただいていますので、自由にご発言していただきたい。

高田副座長 今「町内会」という名詞が出てきているんですけど、大政翼賛の町内会というのは、ものの本によりますと1947年になくなったということです。それで「町内会」という名称が自治会活動の代名詞になりつつあるものですから、この辺で統一というか、これからの町内会活動がどうあるべきかということで名称を考えるべきだなと思った次第です。

それから、内田先生が先ほどお話をくださった総論の「その他」についてです。ストーリー性がないというお話がありましたが、私もこれには共感してしまっていて、そういうイメージをつくりあげていくというのはとても大切だなと思っております。今日、事務局の方に河邨文一郎先生の「虹と雪のパラード」はどんな歌だったかしらとお聞きしたんですけれど、その歌の中に本当に札幌のまちの美しさのイメージが出ているわけです。

それからまた、市役所改革の市民会議があるように、いろいろな改革が流れている中で、幅があって一つの合言葉になるようなものが私はほしいと感じたんです。これからどういう形ができてくるかは分かりませんが、そういうものがあってもいいんじゃないかしら。

今は3回目くらいの改革の時期だと思っております。明治維新、それから戦後、第二次世界大戦以後の時代、それから今の時代です。大変大きな時代の流れの中で、私たちがどう札幌をつなげて生きていくかといったときに、そういう旗印みたいなものがあってもいいんじゃないかと思うのです。先ほど中井さんから「みんなのまち」というお話がございましたけれど、そういうものがあってもいいと思いますから。

それから、環境が景観につながり、それが観光、活性化につながるという連携のお話がありましたが、古い言葉かもしれませんが「天地人」という感じを受けたんです。「天」は地球ということになりましょうし、「地」は山があったり川があったりという感じのことでしょう。そして人材ということ、臼井先生も盛んに文化・人づくり分科会としての報告の中でおっしゃっていましたが、そういうことをこの会を通して改めて私は認識した次第です。

それから、先ほど工藤さんのおっしゃっておられました障がい者の問題です。私はたまたま母子家庭に関係してましたので、そこにこだわったんです。母子家庭の生活保護を取り上げるつもりは全然なかったのですが、雇用につながらないと、子どもを抱えている母親はどうしても生活保護に傾斜せざるを得ないということがございましたので、私はあえてそういう問題につなげてたんです。障がい者も同じだと思うんですね。どんな人でも仕事ができなければ、そういうことになるわけですから。生活保護が悪いということではなくて、「生きる力」ということを臼井先生もおっしゃっていましたが、「生きる力」、それは「働く力」だと思っていますので、そういうことを私は申し上げたい次第です。

この会を通していろいろなことを学ばさせていただきました。また大変勝手なことを申し上げたりもいたしました。これをまとめるにあたって、内田先生も大変ご苦労なされたんじゃないかなと思っております。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

内田座長 まだ少し時間があるので、2、3人どうぞ。

柴川委員 先ほどのまちづくりセンターのことですが、ちょうど今日、藤野の連絡所の所長さんにお電話しました。藤野連絡所は地区センターの中にあります。以前、これ以上場所がないと言われていたのですが「連絡所の隣の会議室を借りて、そこをふれあい

のスペースにするんです。いよいよまちづくりセンターが稼働します」ということをお聞きしました。そこが本当にふれあいの場になることを期待しています。

それから今日、むくどりホームに来ている障がいのある子どものお母さんと、それから乳幼児を育てているお母さんたちからいろいろと話を聞いて、改めて、本当に私たちはこれから障がいのある子どもを抱えた家庭と、乳幼児を子育て中の家庭に対して配慮しないといけないんだなと思いました。

障がい児を抱えたお母さんは自分の子どもが安心して遊べる遊び場を一生懸命探していたのですが、なかなか見つからなかった。川下公園には休むことのできるスペースがあって、それがとてもいい場所だった。でもそこは遠くていつもは行けないとおっしゃっていました。

それと、豊平の方の乳幼児を育てているお母さんたちは、自分たちが子どもたちを育てるのにどうしても公園とふれあいの場がほしい、自分たちが結婚前に貯めたお金をそこに投資しようということで、公園の前に空家をやっと探し当てて、そこを借りてそういう活動をしようと思ったんだけど、不特定多数の人が使う用途には貸せませんということでした。そこは諦めて、それからたくさんの場所を探し歩いて不動産屋さんも当たったんだけどだめだった。今は諦めて、一生懸命むくどりで活動して、こういう活動が他の地域に広がるようにしたいとおっしゃっていました。

両方のお母さんがおっしゃっているような場をつくるのは、もう個人の力では無理だ、どうしても行政と市民とが協働で、どうしたらいいのか、やはり同じテーブルについて考えないと駄目だ、自分たちは一生懸命個人でやってみたけれど、だめだということが分かったということを、チラッとっていました。

本当に今回の市民会議の中で「協働」という言葉と「たまり場」というようなことが出てきていたことを思うと、本当にそれらが大切だなと改めて思いました。

内田座長 どうもありがとうございました。燕委員。

燕委員 私は前回全体会議を欠席してしまったので発言する資格があるかなと思っていたんですけど、皆さん、お話しになっていらっしゃるので、発言させていただきます。

工藤委員がおっしゃった共生・地域づくり分科会のことについては私も反省しています。最初に各分科会に出向くべきだと気が付いていながら出向けなかったということは、すごく反省しています。

また今回、提言書の「その他」のところに私の意見を盛り込んでくれたのは、すごく嬉しかったと思っています。

それから提言書は、偏っているようなところもあるかもしれないけれど、市民の意見が入っているということでは、これはこれですごくよかったんじゃないかなと思っています。この分科会の報告を見ていると、どの分科会でもすごく活発に議論されていて、私は共生・地域づくり分科会なんですけれど、そこで話されたキーポイントが各分科会でもやはり出てきており、とてもいい議論だったんだろうと思います。ただ、そのキー

ポイントの部分を、最初の懸念どおり、連携させることはできなかったんですけど、まとめのところにそういうことが出てきていますので、それはそれで良かったと思います。

あとは、私も期待しながら参加した公募委員で、例えばまとめの仕方についても、分科会の中でもっと議論ができたなら納得がいったんですけども、それこそ回数が少ない、期限が決められているというところで、個人的には、分科会での話し合いの続きがまとめとして出ないのはとても悔しいと思っています。

今後、こういう市民会議が行われるとしたら、やはりちゃんと委員さんたちが自分たちなりのまとめができる日程なり何なりにする方が、意見の言いっ放しではなく、最後まで責任が持てる会議にできるなと思っています。どうもありがとうございました。

内田座長 ありがとうございました。どうぞ、中井委員。

中井委員 今回のこのまちづくり委員会は、4つの分科会とテーマがすでに決まっていますね。ですから、そこにある程度縛られることもあったと思うんですけども、今度はその縦軸を横軸でつなぐような、別の切り口で見ていくことが大事だと思うのです。そのときに、さまざまな課題、キーワードがあると思うんですけども、横断的に連携して見て行くことでこの4つの分科会がつながって違ったストーリーができあがると思うのですね。

ですから、この提言書はある1つの見方であって、今度はこの4つを横断的につなげるような、それらのキーワードはすでに見ついていると思うのですが、そういう切り方、見方をしないと、やはりまた今後もいろんな問題が出てくる可能性があると思います。そういった、違う切り口で見ていくということが、これからの課題として大事になってくるのではないかなと思います。

内田座長 ほかにございますか。どうぞ。

中島委員 今、中井さんが横断的にというお話をされましたが、僕はずっと「場づくり」ということにもものすごくこだわってきたと思っています、自分自身の活動もそうだと思います。ですから、そういう小さな場がたくさんあればいいということが自分の根本にあるわけですね。

私は理念などよりも、それをどうすれば形にできるかなということばかり考える人間なものですから、こんなことが浮かんでしまうんですけども、要するに、若い人たちにもっと何か場を提供していけないかなというときに、市民主体とか、市民参加という言葉が出ていますが、僕の参加した環境・都市機能分科会の発想で言えば、古い建物をどのように使っていくか、再生アイデアコンテストみたいなことができないだろうかちょっと思ったんですね。

それは、例えばカフェにするというのは今流行りですが、自分の身近には、先ほど柴川さんが言われたような、もう使われていないような小さな家などがたくさんあるんですね。そういう自分たちの身近な場所をこう使ったら面白いよというふうなことを市民

みんなで考えませんかということです。今回、とにかく自分で考えないといけないということがよく分かりましたし。

それを言いつ放しではないようにするには、自分たちでそれぞれのまちを考えていこうというふうに、やはり振っていくことが重要だと思うんですね。特に建築に関しては、デザイン的な部分で、若い人たちの非常に面白い動きが、たくさんいろんなところで生まれていると思っています。ですから、そういう人たちの場を少しずつでもつくっていきつつ、市民主体ということにそのアイデアをぜひ使っていきたいと思います。言っておしまいのアイデアではなくて、実現するときには、あなたたちが中心なんですよと喝かけつつできるような、そんなコンテストができる面白いなと僕は思いました。ぜひ、ビジョン編から具体的な重点施策編に移るときに、市役所の皆さんに、何かちらっとそういうことも考えていただければと思いました。

内田座長 ほかにございますか。田村委員、いいですか。

田村委員 感想なんですけれども、この提言書が送られてきて、最初から一文字一文字読んでいて、内田座長のご苦勞がとても感じ取れました。私の意見もきちんとくみとっていただいてとても嬉しかったです。

ただ、私も、同世代の人を代表してというか、公募委員として来ていますが、やっぱり、具体的な文言になったほうが良かったのかなという感想を持っております。ただ、これから市役所の方たちに一生懸命、これらの意見をくみ取っていただいて、小さい子どもたちからおじいちゃん、おばあちゃんまでが幸せになれるような市になっていけばいいなと思っております。

内田座長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

内田座長 ないようでしたら、私から一つだけ。

中井委員から「横断的」というお話がありましたけれども、ほとんどのNPOでこのキーワードが出てきているんですね。そして、私は今日最初に、シングルイシューに特化してしまっているという話をしましたが、それは実は「横断的」なことがなかったねということを書いたのです。

実は、上田市長が市長になる前に、あるところでかなりお話をさせていただきました。そのときに、ご存知のように、上田市長はNPOのことをやっておられますので、NPOの若い青年はどういうふうですかとお尋ねしたことがあります。そのときに「非常に積極的でいいですよ」と言われたあとに、自分のNPOの課題については非常に熱心に取り組んで、ほかのところの課題、ほかのNPOの人たちと積極的に関わろうとしたいと自分は感じているとお話になっておられました。

私が最初にシングルイシューと言ったのは、この委員会もそうですし、NPOもそう

ですが、問題に深く関わっていくことは非常に大切ですし、そうされているのですけれども、やはりそこに連携がなかなか生まれにくいということです。だから、こういう抽象論で終わるのですけれども、それで具体的にどうしていったらいいかというのは、そのとき、まだ市長ではありませんけれども、上田さんと私がお話したときには、なかなか興味を持ってないんだねということで終わっているんですね。だから、いかにこれからの世代の人たちの興味をもう少し広げるかというのは、やっぱり、市の行政だけの課題ではなくて、市民レベルにおいても課題になるんだなというのは痛感しています。

非常に難しい課題であるということはもう皆さんご存知なわけですから。それを中井委員や中島委員がご発言になって市側に振っているというのは、市は行政として、われわれ以上に情報があり、ある種の指導性もあるので、やっていけると期待しておられるということです。その趣旨をくんで、提言書を実行に移していただきたいと思います。

ほかに何かございますか。どうぞ、せっかくですから。

大沼委員 担当はスポーツだったんですけれども、いろんな分野の勉強をさせていただきました。

感想めいたことを述べさせていただきますと、やはりまちづくりセンターというのが多分これから重要なキーポイントになるんじゃないかなと思いました。つまり、今までの連絡所というのは、言い方は悪いですが、行政のいわゆる末端を担っているような部分もあったんですけれども、そこに市民が参加して何ができるのか。そこに例えば行政ですとか福祉ですとか、いろんな領域の方が入って行って、ある意味、地域での放論の場と言ったらいいでしょうか。ある面、公共性をどう担保できるのか、そこで試されるのではないかという感想を非常に持ちました。つまり、中井委員がおっしゃったように、物理的な公共空間、ハードだけではなくて、社会的な公共空間をどういうふうこれから札幌市の中で構築、蓄積できるのか。多分、まちづくりセンターがそのハブの機能を担うのではないかなという感想を持ちました。

文化・人づくりの分野に関わったんですが、文化・人づくり分科会では、一方で小さい表現というのがキーワードになっていたんですけれども、自己を実現していくというか、自由に伸び伸びと表現していく場も大切なんですが、先ほど座長がおっしゃられたように、ほかの人と自分の違いを承認し合う中で共通理解などが生まれてくるし、文化的な多様性もお互いに理解できるのではないかなと思います。そういう意味では、いろんな取り組みの素案が出てくるんですけれども、今後、それをブレークダウンしたときに、何が具体的に出てくるのか、これからよく見ていかなければいけないのかなという感想を持ちました。

それと、最後までいまいち分からなかったのが、座長がシングルイシューがいろいろと問題になったと言われたんですが、構造的なビッグイシューは一体何だったのかがちょっと分かりませんでした。これはここで解決する問題ではないのかもしれませんが、どういふふうにかえたらいいのかがちょっと分からなかった。宿題になったという

気がしました。

内田座長 宿題です。

大沼委員 そうですね。それと加えて、まちづくりセンターが非常に重要な役割を担うとしたら、市役所改革の会議からキックオフプランというものが出ているんですけども、非常にやはり職員の技量というか、行政の専門性が要請もされますし、それに応えていけるような人材なり、また、ファンドのこともありますけれども、そういうこともやはりきちっとやっていかなければいけないのではないかなという感想を持ちました。

以上です。

内田座長 ほかにございますか。

高田副座長 町内会の定義付けはどうなっているのですか。

事務局（区政課区政推進担当係長） 今、定義付けとおっしゃいましたが、そもそも町内会は任意団体ですので、辞書のような意味での定義付けはないと考えております。高田委員から戦前、戦中のようなイメージというお話もございましたけれども、それも任意団体ということから考えますと、少なくともそういうものを引きずってはいないと思えます。お答えになったでしょうか。

高田副座長 辞典を見ると、1947年以降は廃止したと書いてあるんですね。ですから、言葉に間違いがあるとすれば正さなければならないということで、あえて申し上げたところです。任意団体ということであれば、それは納得できます。

内田座長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

内田座長 ないようでしたら、この提言書の案は先ほどご了承いただいたということで、そして、今ご発言いただいたことは議事録に残りますし、少なくとも市の方の頭には入っていると思いますので、実行に移す、あるいは、考慮していただきたいと思います。

（３）その他

内田座長 それで、その他ということでございますけれども、何か事務局からありますか。

事務局（調整課調整担当係長） 連絡事項等がございます。お手元にお配りしております資料４のスケジュールをご覧ください。

先ほど、若干まだ調整を残しておりますけれども、提言書が了承されたということでございますので、この後、市長の方に提言書を手交していただきたいと考えております。日時につきましては、来週の月曜日、４月１２日の午後４時、市役所本庁舎１０階の市

長会議室を予定しております。当日は市民会議を代表いたしまして、座長、副座長、各分科会の会長にご出席いただきたいと存じます。なお、その後の日程につきましては、前回は説明したとおりでございます。以上でございます。

内田座長 もう一度、おさらいをしておいてください。

事務局（調整課調整担当係長） それでは、もう一度確認させていただきます。

提言書手交の後に、私ども市の方でビジョン編を策定いたします。それと併せまして、重点事業編の策定方針を公表いたします。こちらは4月の下旬頃から5月の中旬頃にかけて公表したいと考えております。

その後、重点事業編の策定に入りまして、7月の下旬ぐらいには素案を公表したいと考えております。その後、パブリックコメントということで、広く市民の方からご意見をいただきたいと思いますと考えております。市民会議にも、重点事業編の素案をお示しいたしまして、ご意見をちょうだいしたいと考えております。

その後、9月に重点事業編の策定ということで、最終的に新まちづくり計画の全体がつくられます。このときに改めまして、重点事業の説明と、最終的に市民意見をどういう形で反映したのかをご説明したいと考えてございます。

以上です。

内田座長 どうもありがとうございました。今のところで何かご質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

内田座長 よろしいですか。

それでは、提言書の手交は4月12日に行うという形になっています。そのあと、市の方でビジョン編を策定し、重点事業編の策定方針を発表して、重点事業編の素案を公表します。そして、8月にわれわれにもその説明があり、そこで意見交換をするという形になります。それまで何もなければなくて、まだこの会議は閉じたわけではありませんので、各委員の先生方におかれましては、何かあればそのたびごとに会議のメンバーとして、市にいろいろご意見を言っていたいただいて構いません。そういう形で自分の考えを公式に反映できるとご理解いただきたいと思います。

3 閉 会

内田座長 それでは、第5回の全体会議をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。